

公益社団法人福岡県雇用対策協会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 8月 1日～ 令和 8年 7月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 5年 9月～ 育児休業法改正に基づき、社内規定の整備と改定
- 令和 6年 6月～ 各部署における休業者の業務カバー体制の検討（代替え要因の確保、業務見直し等）・実施
- 令和 6年 7月～ 法に基づく諸制度の調査・「産前産後・育児休業チェックリスト」の作成
- 令和 6年 7月～ 当該職員へ休業中の情報提供や、育児休業復帰のための面談の実施
- 令和 6年 8月～ 毎月19日を「育児の日」として、定時退社を実施

目標2：年次有給休暇及び特別休暇の取得促進。

<対策>

- 令和 6年 6月～ 特別休暇（夏季休暇）取得率100%
- 令和 6年 8月～ 年次有給休暇の取得情報の把握、毎週1回実施される定例ミーティングで周知する等し、職員への取得の促進を図る

目標3：所定労働時間を削減するため、定時退社日を設定、実施する。

<対策>

- 令和 6年 8月～ 定時退社日の実施（毎週水曜日・金曜日）
定例ミーティング等で職員へ周知する